

令和2年度 会務・事業報告

【会務の総括】

令和2年度は土地家屋調査士制度制定70周年となる記念すべき年であったが、昨年からの年明けから現在まで猛威を振るっている新型コロナウイルス感染拡大の影響で、当初計画したいくつかの事業計画は予定を縮小せざるを得ない状況となった。5月に開催した総会は委任状により会場出席者を極力制限した方式となり、第1回会員研修会や、松本市で計画していた70周年記念シンポジウムは残念ながら中止となってしまった。県境を越えた移動も制限されたため、会長以外役員が県外に出張することは軒並み中止、顔をつきあわせた他会との交流や情報の交換が全くと言うほどできなかった。

本会でもこれまで当たり前であった会館会議室に集合して行う各種会議は、感染のリスクを考慮して近隣の大会議室を借りて距離をとった形での会議や、新たにWeb会議システムを活用してオンラインによるリモート会議方式を導入し、正副会長部長会議や支部長会議、各部会などは出席者も操作に戸惑うことなく概ねスムーズに開催することができ、新たなツールとして活用が見込めることとなった。

また、シンポジウムは中止となったものの、記念事業の一環として公嘱協会と協同で松本市総合体育館前に「土地家屋調査士制度発祥の地」1級基準点の建標を実現することができ、併せて70周年記念誌を編纂、会員ほか関係部署に向けて発刊することができた。更に業務研修部の努力により第2回研修会を初めてYoutubeによる動画配信として実施できたことは、会員の皆様に対する責任の一部を果たすことができたのではないかと考える。

対外的な活動が行えないコロナ禍の中で会務を滞らせること無く運営するための会則・規則改正案の協議、新業務取扱要領の発刊、土地家屋調査士職務規程の施行、年次研修の準備と新年度に向けた課題が多かった1年でもあった。

以下に会務・事業についての実施状況の概要を記す。(各事業部詳細は後述)

1. 正副会長部長会議

4月から3月にかけて12回実施。緊急の課題や直近の会務に関する方針、長期的な課題を協議する場であり、ほぼ毎月開催されているが、コロナ禍の影響で7回をZoomによるWeb会議とした。

2. 理事会

5月、9月、12月、3月の4回実施。理事全員が全事業部の活動を理解し、地元支部と本会との連携に取り組んだ。

3. 支部長会議

7月、12月、2月の3回実施。支部代表である支部長と本会執行部の意見交換を目的に、本会への意見、要望事項の聞き取り、各支部へ本会事業の理解とお願い等に取り組んだ。

4. 関東ブロック協議会担当者会同への参加

11月に総務、業務、研修担当の各会代表が関東ブロック内の担当者と単位会で抱える問題についてWeb会議形式で意見交換を行った。

他会の活動を当会の業務改善に活かせるよう有意義な議論を交わすことができた。